

三 財 政 第 163 号

平成 29 年 3 月 28 日

元三島市議会議員

仁杉 秀夫 様

伊澤 ヨシエ 様

鈴木 和彦 様

金子 正毅 様

三島市長 豊岡 武



J R三島駅南口西街区の三島市土地開発公社所有地を民間業者に
直接売却しようとする手続きに関する申し入れ書について (回答)

今回の三島市土地開発公社が三島駅南口西街区に所有する土地の売却につきましては、
地方自治法第96条第1項第8号(議会の議決案件)の規定、また、議会の議決に付すべ
き契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条(土地については一件5,000㎡以上の
ものに限る)の規定、さらには、地方自治法第237条第2項(財産を適正な対価なくして
譲渡の禁止)の規定のいずれにも該当しないものでございます。

売却にあたっては、3回にわたり全議員説明会を開催し、方針決定の理由、公募要領の
詳細、売却価格の決定方法などにつきまして、ご意見をいただくとともに、ご質問にもお
答えしてまいりました。

また、この度の申し入れ書にございます様々なご質問につきましても、平成28年度の
市議会9月定例会、11月定例会、2月定例会におきまして、一般質問にお答えするかたち
で説明させていただいております。

したがいまして、三島駅南口西街区に三島市土地開発公社が所有する土地の売却につ
きましては、十分な議論がされ、市議会のご理解を得られたものと考えております。